

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyoo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

11

2007 No. 672



「ありがとう」の言葉に感謝して

〈写真・菊地信夫〉

「そうそう、民謡が好きなのよね」と笑顔で利用者と話す柿澤竹代さん（57歳）。平成19年度の神奈川県介護賞を受賞した柿澤さんは、「シルバータウン相模原特別養護老人ホーム」（相模原市大野台）の介護員をつとめ、今年で23年目を迎える。

「働きはじめた当時は、介護の知識がほとんどなく不安でしたが、先輩職員の温かい指導と利用者の笑顔に支えられ、あっという間でした」とふりかえる。

23年の間には、利用者と心を通じ合わせるのに苦労したこともあった。それでも心をこめて接する中で利用者が言ってくれた「ありがとう」の言葉に、介護の現場で働くよろこびを感じたという。感謝の気持ちと信頼関係を大切に、「“人生の先輩”としてしっかり向き合っています」と話す。

趣味はスキーという活動的な一面も持つ柿澤さん。毎年、雪の季節には家族とスキーを楽しんでいる。「ここまで続けてこられたのは家族の協力のおかげ。家族と一緒に過ごす時間は私の大切なエネルギー源ですね」と明るく笑う。

CONTENTS

特集

地域福祉コーディネーター活動モデル事業…… 2

NEWS& TOPICS …………… 4

参加と協働

ボランティアセンターの相談窓口から…… 6

福祉用具の日記念イベント開催…… 7

連載

神奈川の福祉は今—大和市の巻—…… 10

県社協のひろば

県社会福祉大会開催ほか…… 12

かながわHOT情報

阿久和北部地区社協…… 16

福祉コミュニティづくりのキーパーソンが育つ場を ～地域福祉コーディネーター活動モデル事業～

特集

社会福祉法に位置づけられた「地域福祉」とは、障害があっても高齢になっても誰もが地域の中で安心して暮らし続け、孤立しない、共に支え合う地域づくりをめざすものです。地域福祉の実践が進んでいるところには、ニーズを受けとめ、課題解決に動くキーパーソンの存在があることに着目し、そうした人材を神奈川県では「地域福祉コーディネーター」と総称し、「神奈川県地域福祉支援計画（平成十七年三月策定）」に「地域福祉コーディネーターの推進」を位置づけ、その理念の普及や人材の育成を行っています。

地域福祉コーディネーターの考え方

少子高齢社会が進んでいます。核家族や単身世帯も増え、身近な地域でのつながりが希薄化し、家族や近隣、町内会や自治会などの地縁組織により、これまで当たり前に行われてきた支え合いが弱まってきている地域も少なくありません。一方、ボランティア活動や市民活動などが活発化し、介護や子育てなど地域生活を支えるうえでの重要な場面でも大きな力を発揮し始めています。

高齢者を例にみても、地域の中でいきいきと暮らしていくには介護保険などの公的なサービスだけでは足りず、身近な住民同士の支え合いや、ボランティアや市民活動によるサービス、当事者による活動など、複合的に支え合う「福祉コミュニティ」をつくる必要があります。この「福祉コミュニティ」づくりに向けて、既存の枠組みに捉われずに、新しいサービスや拠点を創りだし、公的サービスと住民活動をつなぐなど、キーパーソンとなって力強く動いている方がいることが、県内の様々な活動の実態から分かってきま

した。加えて、そうしたキーパーソンは、住民として活動していたり、専門職であったりと様々な立場であることも分かりました。

こうしたことを踏まえ、神奈川県は、地域福祉コーディネーターを職種や資格として育成することにこだわらず、「福祉コミュニティ」づくりに向けて、地域福祉に関わる専門職や地域に暮らす住民の中で、実際に「動ける」人材を育てることを目指しました。

市町村社協の取り組み ―地域福祉コーディネーター活動モデル事業―

本会では、平成十八年度から「地域福祉コーディネーター活動モデル事業」として市町村社協をモデル指定し、市町村社協は地域福祉コーディネーターの考え方をもとに人材育成を行っています。平成十八年度は、茅ヶ崎市社協、南足柄市社協、平成十九年度からは秦野市社協を指定し、活動費の助成を行うとともに必要に応じて県社協職員を派遣し、他地域での事例や制度の紹介などの情報提供をしています。

◆身近な地区にコーディネーターがいる拠点づくり（茅ヶ崎市社協）

茅ヶ崎市は、概ね中学校校区程度、自治会連合会と同じ範囲で十二の地区社協が組織化され、住民の福祉理解や参加を促進するための講座や交流活動、福祉ニーズ調査などを行っています。この地区社協の力を地区内でもっと活かしてもらおうと、市社協は、市との協力のもと、地区ボランティアセンター設置を進めており、既に三地区で拠点を確保し、支えあい活動のコーディネーターが始まっています。これら既設センターの強化と、残る九地区へのセンター設置促進のための人材育成の場として、市社協は「地域福祉の担い手育成推進委員会」を立ち上げました。

各地区社協から推薦された委員とともに、地区の課題発見、活動上の役割分担、ネットワークなどをテーマにグループワークや講義、既設センターの実践報告・見学などを交え、学習を続けています。

委員には、地区活動の牽引役として活躍が期待されていますが、委員と地区社協の協働のための接点づく



「地域福祉コーディネーター」リーフレット
(2007年3月発行)



茅ヶ崎での地区ボランティアセンターの様子

りも課題としてありました。こうした課題解決を含め、プログラムやフォロー体制を検討していくこととなります。

◆異なる立場のキーパーソンが共に学習していく(南足柄市社協)

南足柄市では、市内三十四自治会を単位とする小地域福祉活動推進組織の地域福祉会や地域ごとの自主防犯グループである暫金時隊(しばらくきんときたい)が組織されています。こうした地域ごとの組織に所属する方と、手話通訳者、障害児の保護者、地域包括支援センターの職員などから十一名が参加して「地域福祉コーディネーター会議」を立ち上げ、メンバーの行っている活動やそこから見える課題を論議しています。併せて会議室から出て、市内外のサロン等の視察研修(市内子育てサロン、駒ヶ根市高齢者サロン、相模原市藤野町子育てサロン、松田町地域の茶の間)、体験学習(車イス、視覚障害者誘導、市社協の行う障害児レスパイト事業(注)への参加)などを行っています。

今後は、これまでの学習を踏まえ、地域福祉コーディネーターとしてどのようなテーマに取り組んでいくか検討し、具体的な事業の実施計画を立案していく予定です。地域から孤立し、福祉サービスの網の目か

らもれてしまう人に対し、市社協や地域福祉会、公的なサービス等の資源をつなぐネットワークづくりや、子育て中の親や高齢者が気軽に立ち寄れるような住民のたまり場づくり、身近な地域で障害児者を支えるための活動などが想定されています。

◆従来からのコーディネーターと新たな連絡会をもとに(秦野市社協)

秦野市では、昭和五十九年から全地区に自治会などから推薦された約二百名が地区コーディネーターとして設置されているほか、平成二、十五年にかけて、身近な地区での個別ニーズへの対応を行うためのチームが組織されてきました。市社協では、モデル指定を機に、こうした方々を対象に、地域福祉コーディネーターの考え方や新たな地域福祉の課題を理解してもらうための研修を持ち、従来から活動している方々の意欲を高め、新たな考え方を伝えていくとしています。

また、地域包括支援センター、障害者支援施設地域相談担当、民生委員児童委員、ボランティア、市民グループ代表、介護サービス利用者などからなる地域福祉連絡会を設置し、市内の課題を把握・整理し、活動につなげていく人々の育成を目指しています。連絡会では次代を担う子どもたちが大切だという考えのも

と、市内の公民館で集う母親の意識調査などを行うことが話し合われ、よりフットワークを軽く行動していくためのプロジェクト方式も検討されています。

◇◇◇

地域福祉コーディネーターの考え方は「こうでなければいけない」というものではないため、いずれの地域でも試行錯誤をしながら事業を実施しています。しかし、地域住民が主体となっていく取組みでは、理屈に基づいて人々が行動するのではなく、共通の体験や論議を重ねていくことで初めて醸成される合意形成がいかに大切か気づかされます。モデル事業では、住民による主体的な活動への支援という、社協が従来からテーマにしてきたことと重なる重要な取組みになっています。

(市町村社協支援担当)

○地域福祉コーディネーターを紹介するリーフレットをご希望の方は、ご連絡ください。(無料。送料のみご負担ください)

☎ 045-311-1425

注：障害児レスパイト事業

家庭の必要に応じて日中または宿泊で一時的に預ったり、家族に代わって送迎するなどサービスの行う事業



講演ではイギリスの事例なども紹介され、参加者は熱心に耳を傾けていました

住民の手で住みよいまちづくりを 『平成十九年度第一回安全・安心 まちづくり活動交流会』

安全で住みやすいまちづくりを目指して、地域では自治会やボランティアグループなどが、子どもの登下校時の見守りや夜間パトロールなど、様々な自主防犯活動を行っています。

去る十月二十日、県内で活動する自主防犯活動団体の交流と情報共有を目的に、「平成十九年度第一回安全・安心まちづくり活動交流会」が県並びに県警察の主催で開催されました。

交流会では、まず、日本女子大学人間社会学部教授の清永賢二氏の講演が行われました。清永氏は「犯罪をゼロにすることはできないが、起こってはならない場所での犯罪は起こさせないなど、犯罪を管理することとはできる。防犯には、異なるものを除外するという監視ではなく、相互に包み込み合う『見守りあい』が有効であり、小学校区さらには町内の単位で、犯罪防止に特化するのはなく生活全体を見守りあうことが

重要だ」とし、コミュニティの語源にふれながら、「皆で一緒に地域に住み続けるために自分は何ができるかを考えていこう」と話されました。

その後、まちづくりと防犯分科会、子どもの安全を考える分科会に分かれ、参加者の情報交換が行われました。学区内の複数の自治会が連携しての子どもの登下校時の見守り活動など、自主防犯の取組みが次々と紹介され、活動の手応えや悩みが語られました。

住民同士が声をかけあい、見守りあう取組みを実践する自主防犯活動団体には、住民自身による安全・安心なまちづくりの推進役として大きな期待が寄せられています。

市民グループ・団体とフォーラムの 協働で『男女共同参画センター横浜 二十周年記念フォーラムまつり』

(財)横浜市男女共同参画推進協会の「設立二十周年記念フォーラムまつり」が、十月二十一日に横浜市戸塚区の男女共同参画センター横浜(フォーラム)にて開催されました。国際交流や環境問題に取り組み団体、科学体験や食育を通して子ども

の育ちや学びを支援する団体、子育て中の母親のグループなど五十三の市民グループ・団体が企画を持ち込み、展示や体験、ワークショップなどの多彩なイベントが繰り広げられ、多くの方々が市民団体・グループの活動への理解を深める機会となりました。



協会では、男女共同参画社会の推進に向け、女性の就業支援はもとより、女性や子どもへの暴力などの困難の解決に向けた相談支援や、女性(男性)の心とからだ、生き方の悩みをわかちあう自助(セルフヘルプ)グループへのミーティングの場の提供や助成などの支援、市民グループ・団体による市民企画講座への支援や啓発教材の共同開発など、多岐に渡る事業を展開しています。

二十周年を迎え、市内に三館あるセンターを拠点に、今後も市民団体・グループとの協働により、男女共同参画社会の推進に向けた取組みが一層進められます。

児童福祉施設で生活する子どもたちの最善の利益の確保のために 児童福祉施設サービス評価

県立総合療育相談センターでは、子どもたち一人ひとりの主体性と人権を尊重する社会づくりの推進をはかる「かながわ子ども人権相談事業」の一事業として、児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、児童相談所一時保護所を対象に、弁護士、医師、大学教員、福祉関係者などの評価委員による「児童福祉施設サービス評価」を実施しています。

平成十二年度に開始されたこの第三者評価事業は行政が直接担っている点や、児童相談所の一時保護所も評価の対象としている（平成十七年度から）点など、全国的にも珍しい取り組みです。

平成十八年度からは、施設が評価結果をふまえて課題の解決に取り組む際の支援策として、当該施設の第三者評価を担当していない評価委員が施設を訪問して職員へのスーパバイズを行う「コンサルテーション」の仕組みが設けられました。

近年、児童福祉施設では、虐待な

ど複雑な背景を抱える子どもが増え、援助や対応の困難度が増し、職員の精神的負担も大きくなっています。コンサルテーションでは職員とのフリーの意見交換の時間も設けられており、コンサルテーションを受けたある施設からは「職員にとって、児童福祉施設での援助の困難さを第三者に理解してもらう機会としても重要」という声が聞かれるように、援助内容へのスーパバイズとともに、職員の意欲向上につながる機会としても期待されていることが窺えます。

第三者評価、コンサルテーションともに着実に実績が重ねられており、施設、関係機関・団体、行政が一体となって、子どもの最善の利益の確保にむけた取り組みが進められています。

【問合先】

県立総合療育相談センター 地域企画課 ☎ 0466-84-5700
※評価結果やコンサルテーションの内容は神奈川県ホームページで公表されています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/jinken/ryouiku43.html>

社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

安全・健全な施設運営のために！

プラン1

施設の業務中事故賠償補償

- ① 基本補償
 - 法人業務を包括的に補償
 - 賠償責任のない場合の見舞補償も充実
- ② 個人情報漏えい対応補償
 - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合を含む）に補償
 - クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

プラン2

施設利用者の傷害事故補償

- ① 入所型施設利用者
- ② 通所型施設利用者
- ③ 不特定多数利用者

プラン3

施設送迎車搭乗中の 傷害事故補償

- 施設送迎車に搭乗中の傷害補償
- 施設の過失の有無は不問

プラン4

施設職員の災害事故補償

- ① 施設の労災上乗せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン5

施設の什器・備品 損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆ 皆様のご信頼をいただき、全国多数の施設（法人）が加入！

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料（掛金）
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「傷害保険」「労災総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

● 詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

団体
契約者

社会福祉法人

全国社会福祉協議会

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

〈SJ06-12549. 2007. 3. 19作成〉



参加と協働のページ



まずは受け止めることを大切に

ボランティアセンターの相談窓口から

かながわボランティアセンターには、年間二、〇〇〇件を超える相談が寄せられています。その内容は「ボランティアをお願いしたい」「ボランティアに参加したい」をはじめ、多岐に渡っており、窓口では「まずは受けとめる」ことを大切に対応しています。

ミスマッチがないように

ボランティアやボランティア活動という言葉は、私たちにとって身近なものとして浸透してきました。

しかし、「頼む」「頼まれて」という関係での活動は、多くの方々はまだ不慣れです。そのため、依頼側とボランティア側の期待や思い、活動のイメージがすれ違い、ミスマッチが起こる可能性があります。ボランティアセンターの相談窓口では、ボランティアを依頼する側、活動する側、双方への相談を通して、ミスマッチの防止に努めています。

ボランティアはいいませんか？

『家族が施設を利用しているのですが、病院へ行く際は家族が付き添ってほしいと言われ、対応できなく困っている。協力していただけるボランティアはいませんか』

ボランティアを依頼したいという相談でしたが、利用しているのはどのような施設かなど、詳細を確かめ

るやりとりの中で、相談の内容が施設の対応についての不満へと変わり、施設側の意向に対して相談者が困惑している様子がうかがえました。

そこで、まずは相談者が施設からの依頼をどのように受け止めたらいのかを理解・納得することができるよう、相談者のお住まいに近い、関係の相談センターを紹介しました。後日、相談者から『身近で相談できる場所がわかってよかった』と連絡がありました。

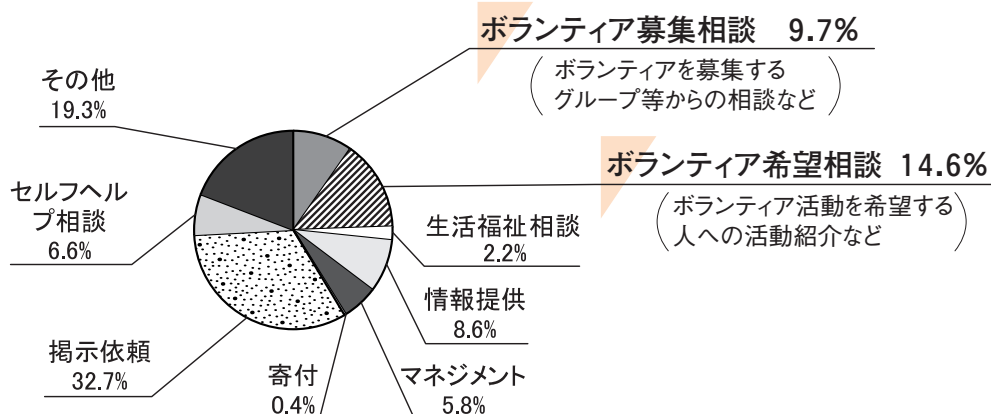
身近なところでの相談

ボランティアセンターの相談窓口には様々な相談が寄せられます。ボランティアでの対応が困難な場合には『対応できるボランティアはいません』と言うだけではなく、相談者の身近なところにも相談ののつくれるところがあることに気づいていただけるよう対応しています。

「ボランティア活動をしたい。活動先を紹介してほしい」という方にも、お住まいの地域のボランティア

センターを紹介するなどし、本人が身近なところで活動の場を見つけ、力を生かせるよう対応しています。（かながわボランティアセンター）

平成18年度 かながわボランティアセンター相談実績(2445件)にみる相談分類の内訳



もっと身近に感じてほしい ～福祉用具の日記念イベント開催

福祉用具にふれる機会

介護保険法改正の流れ

前半は「介護保険法改正その後」規制緩和の後、現場はどう受け止めたか？」と題した講演会を行いました。理学療法士として長年福祉用具相談に携わっている望月彬也氏を講師に迎え、法改正の流れと、今後の福祉用具活用のあり方についてお話いただきました。

福祉用具専門相談員などの専門家の活用が明記され、サービス担当者会議などで、連携を図ることが示されました。望月氏はこれらの改正点をふまえながら、現状ではまだ相談員が十分活用されていないことに触れ、相談員のレベルにもばらつきがあり、今後は専門職としてさらにレベルアップしていくことが期待されると話されました。

さらに、利用者や介護者が、福祉用具についての予備知識がないために、不適切な用具の導入や使用方法によって、身体機能の低下を起こす危険性や、日本の住宅事情と介護の実態にあった福祉用具の普及と、老介護でも使いやすいデザインの開発の必要性にも触れられました。

後半は、(社)日本福祉用具供給協会神奈川ブロックの協力により、福祉用具の展示と体験を行いました。福祉用具レンタル事業者から直接説明を受けて、詳しい使い方やカタログだけではわからない実際の使い勝手を知る機会となりました。参加者からは「実際にリフターを使って移動して実感がつかめた」「新しい車いすやベッドが展示され、参考になった」との声があり、体験できる場を求めていることがうかがえました。

供給協会は、「単に商品を提供するのではなく、介護支援専門員と連携して適切な使い方を伝えられるよう、知識や経験を積み、福祉用具専門相談員の地位の向上を目指している。また、事業者としても研修や展示会などに協力していきたい」と、今後の福祉用具の利用におけるサービスの質の向上に意欲を見せていました。

(ともにしび運動推進担当)

◇福祉用具専門相談員Ⅱ厚生労働省の指定講習を修了すると得られる資格。介護保険指定福祉用具貸与事業所に配置義務がある。今年七月に職能団体として全国福祉用具専門相談員協会が設立された。



会場は、熱心に話に聞き入る参加者でほぼ満席となりました



十月一日は福祉用具の日です。平成五年十月一日に「福祉用具の研究開発および普及の促進に関する法律」が定められたことに由来しています。この日を記念し、去る十月十日に開催された福祉用具の日記念イベントには、介護支援専門員や福祉用具専門相談員を中心に約九十名の参加がありました。

専門相談員の活用を

また、福祉用具の選定にあたり、



車いすからの移乗体験の様子。体験者からは「意外と安定しているね」などの感想がありました



大和、泉の森へ ～相鉄線、相模大塚駅周辺のオアシス～

秋らしく、朝夕一段と冷え込む時期となりました。今回の大和市では、相鉄線の相模大塚駅から歩いて行くことのできる『泉の森』を散策しました。この自然公園では、行事や催しも開催されていて、アクティブに自然を感じることができます。空気が澄むこの季節だからこそ、秋晴れの行楽日和には是非あなたも出かけてみませんか？

NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、以下の3ヶ所を拠点に活動中。

〈厚木事務所／法人本部〉 厚木市愛甲953-2
☎：046-247-7503 F A X：046-247-7508
〈平塚事務所／デイサービスセンター・キルク〉 平塚市桃浜町2-36
☎：0463-35-2710 F A X：0463-35-2786
〈足柄事務所／あしがら自立生活センター〉 南足柄市関本609-1
☎：0465-71-0501 F A X：0465-71-0502
法人HP（URL） <http://www.kilc.org> E-mail info@kilc.org

泉の森で自然とふれあう 散歩や森林浴・湿生植物を散策！

大和市内に広がる『泉の森』は、

引地川の水源地を中心に、約四十二ヘクタールもの広大な自然保全地帯の森です。しらかしの木など豊かな樹木と水辺を生かしたこの森は、国道二四六号線をまたいだ両側に広がっており、散歩や森林浴、ジョギングなどに最適な場所です。敷地内には、自然観察センター、湿生植物園、緑のかけ橋と水車小屋、わらぶき屋根の郷土民家園などが点在しており、約五十種類の野鳥や、約四五〇種類の植物の自然観察をすることができます。



水車小屋の付近。辺り一面にはその名の通り、森が広がっています

自然観察センターしらかしの家では、昆虫や野鳥、植物などを取りまく環境や生態観察等をテーマにしたイベントなどが開かれます。これらの観察会や自然体験プログラムなどは泉の森公式ホームページでチェックすることができるので是非のぞいてみてはいかがでしょうか。

ふれあいキャンプ場 仲間と楽しむバーベキュー！

朝夕の冷え込みが日増しに進み、やがて訪れる冬を控えた今日この頃、スポーツで体力の維持をはかると食欲も旺盛になります。そこで、樹木が茂る森を散策するだけでなく、家族や仲間とバーベキューして楽しく過ごせる『ふれあいキャンプ場』をご紹介します。

緑のかけ橋や水車小屋の辺りからくぬぎの森を抜けて西のエリアの方に進んで行くと、ふれあいキャンプ場は見えてきます。このバーベキュー場では、食材を持ち込めば必要な器具や道具は無料で貸し出ししてく

れますので、身軽に足を運ぶことができます。燃料費については有料となっており、またこのキャンプ場を利用するには事前の予約が必要です。なお忘れなく（完全予約制）。

安心＆便利情報としては、付近に障害者対応トイレがあるので安心して楽しめます。また、相模大塚駅から泉の森に向かう道筋に大きなスーパリーがあるので、食材を仕入れて行くことも可能です。泉の森には全部で四カ所の駐車場があり、車でのアクセスも可能です（車イス駐車スペースもあり）。



木陰が涼しげなバーベキューエリア。車椅子でもラクラクのテーブルで存分に楽しめます

＝インフォメーション＝

【泉の森】 大和市上草柳1728番地

■ホームページ <http://www.yamato-zaidan.or.jp/institution/ync/index.html>

■問い合わせ 管理運営：財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団
大和市自然観察センター ☎046-264-6633

■アクセス

○相鉄線・相模大塚駅から〈徒歩約15分〉

・相模大塚駅改札を出て右（北側）に降りる⇒ロータリー周辺に案内板あり。

※車イスでの利用者は、南側エスカレーター（車イス対応）を利用して下さい。

○横浜方面からお車でお越しの場合

・国道246号バイパスを厚木方面へ⇒「海老名・鶴間駅」という案内標識が見えたら左車線（側道）に入る⇒左手に泉の森キャンプ場の駐車場あり（キャンプ場利用者はこちらへ）⇒さらに直進すると上草柳の交差点があるので信号左折⇒左手のトラックステーションを過ぎてすぐ左折⇒約500m先左手に泉の森第2駐車場。

※厚木方面からは、旧246号線を過ぎてから立橋を渡りUターンして下さい。

■駐車場

・土・日・祝日は混雑しますのでなるべく公共機関をご利用ください。

・駐車場の利用時間：9：00～17：00まで

※但し、夏期（6／1～9／30）は9：00～19：00まで

■ふれあいキャンプ場

完全予約制。☎046-260-5795



相模大塚駅から地上に降りるには、このエスカレーターを利用



マーク
一覧



エレベーター



車イス対応
エスカレーター



階段昇降機

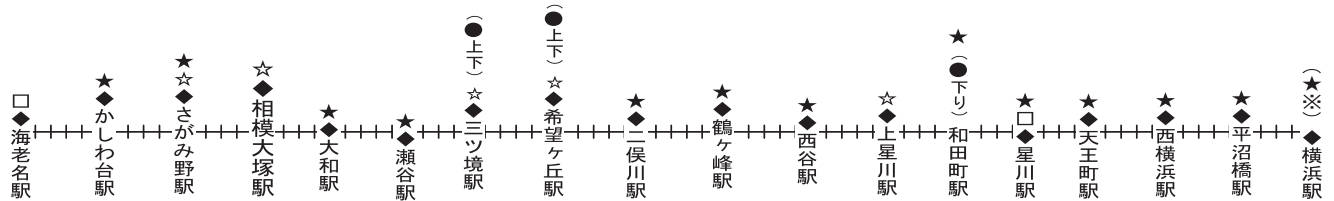


スロープ
（ホーム内）



多目的トイレ

相鉄線バリアフリー情報（2006年6月1日現在・HP情報より）



（★※）は、相鉄ジョイナスのエレベーター・エスカレーターをご利用いただけます。

祭は、毎年、地元の方々がボラン

た。

催による音楽祭が開催されまし

びショップさくら運営委員会の主

を込めて、運営主体であるとし

に、日ごろの感謝の意

去る十月二十日（土）

代が利用しています。

らシニアまで幅広い世

ども販売し、子どもか

元の農産物やお菓子な

喫茶・軽食のほか、地

れたこのショップは、

平成十六年に開店し、

「さくら」と名づけら

木が有名なことから

「さくら」と名づけら

る」を紹介します。

ーにある「としびショップさく

ら」を紹介します。

今回は、JR御殿場線山北駅の

すぐ近く、山北町健康福祉センタ

にある「としびショップさく

ら」を紹介します。

ら」を紹介します。

ら」を紹介します。



平成十七年に始まったこの音楽

祭は、毎年、地元の方々がボラン

た。

催による音楽祭が開催されまし

びショップさくら運営委員会の主

を込めて、運営主体であるとし

に、日ごろの感謝の意

去る十月二十日（土）

代が利用しています。

らシニアまで幅広い世

ども販売し、子どもか

元の農産物やお菓子な

喫茶・軽食のほか、地

れたこのショップは、

平成十六年に開店し、

「さくら」と名づけら

木が有名なことから

「さくら」と名づけら

る」を紹介します。

ーにある「としびショップさく

ら」を紹介します。

今回は、JR御殿場線山北駅の

すぐ近く、山北町健康福祉センタ

にある「としびショップさく

ら」を紹介します。

ら」を紹介します。

※問合せは山北町社協まで

☎0465-7511294

◇としびショップさくら◇

として育っていくことを期待して

います。

う。これからも地域の

方々に愛されるショップ

分に伝わったことでしよ

れ、音楽の楽しさを通じ

て、ショップの思いも十

拍子をたたいたり、楽

しいひとときを過ごして

いるようでした。

秋晴れの心地よい陽気

と素敵な音楽に、来場さ

れた皆さんも心が癒さ

に歌を口ずさんだり、手

拍子をたたいたり、楽

しいひとときを過ごして

いるようでした。

秋晴れの心地よい陽気

と素敵な音楽に、来場さ

れた皆さんも心が癒さ

に歌を口ずさんだり、手

拍子をたたいたり、楽

しいひとときを過ごして

大和市の巻

多様な主体とともに



神奈川県のはば中央に位置する大和市は、私鉄三線・八つの駅と縦横に走る主要幹線道路という交通の利便性によって都市化がすすみ、県内でも川崎市に次いで人口密度が高い地域です。平成十二年、人口が二十万人を超えたことを機に、特例市に移行しました。

顔の見える関係を大切にしたい

大和市社協では、発足時から地区社協を基盤とした地域組織化と拠点確保を重点課題にすえてきました。

昭和六十年という県内でも早い時期に策定された市社協発展計画では、「『対象者の日常的な生活領域におけるハンディを日常的生活面で援助する活動』としての地区社協づくりを基盤に、市域全体にわたる組織化活動をすすめていく」と記載されており、日常生活圏域での住民による課題解決という、地区社協の役割が表されています。

現在、十一地区社協のうち、五つの地区社協で個別支援の取組みが行われています。市社協ではボランティアセンターに各地区を担当する職員を配置しており、日々地区の会議や事業等に参加することで住民と顔の見える関係を築いています。また、地区だけの力では解決しづらい困りごとに対し、把握しているボランティアグループやNPOの情報提供等を行っています。

大和市では、地区社協を基盤にした住民同士の支えあいを通し、「住民自身による地域づくり」が進められています。

さまざまな主体による協働

■和田地区・いちよう団地

多文化共生をめざして

大和市和田地区内にある県営いちよう団地は、横浜市泉区と大和市にまたがる約三千六百世帯の大きな団地です。団地の二割近くが「外国につながる住民」(※)の世帯です。大和市側のいちよう下和田団地連合自治会長の遠藤武男さんは、共生に向け様々な取組みを行ってきました。しかし、一部の日本人住民か

ら、「なぜイベントに外国人を参加させるのか」などといった声が寄せられ、しばしば悩むことがありました。遠藤さんは「きちんと話をすればお互い分かり合えます。まずはひとこと言葉を交わすことが大切なのです」と強調するように、一つひとつの課題に正面から向き合ってきました。

今年の二月、共生に向けた自治会の取組みのひとつとして、中国人の方を講師に迎え「水餃子をつくる会」が開催されました。渋谷中学校内にあるコミュニティスペース「下和田の郷(さと)」を使って行われたこのイベントには、下和田の郷を運営する「渋谷きりん未来の会」の協力のほか、大和市国際化協会や市社協の支援がありました。泉区側からも参加者やボランティアが集まり、地域を越えた交流が生まれました。十一月十八日には第二回目となる「ベトナム料理教室」が予定されています。遠藤さんは、昨年からいちよう団地のある和田地区社協の会長を務めています。高齢化し孤立がちなにつに、「外国につながる住民」に対し、地区社協のサロン活動への参加

面積：27.06平方km
人口：222,917人（2007年10月1日現在）
高齢化率：16.9%
施設数：高齢者福祉施設等40
（特養・老健・グループホーム・デイサービスセンター等）
障害者福祉施設等26
（更生施設・授産施設・支援施設・地域作業所等）
保育所14
知的障害児通園施設1

“グル協”の活動を 紹介します！

(福)ふじ寿か会
グループホーム
そまやまの里
塚田明人



平成12年4月、介護保険法導入にて全国的にグループホームの開設ラッシュにより、神奈川県内でも急速に数が増しました。それに伴いサービスの質の確保・人材育成・サービス評価が急務とささやかれ、県域でも先駆的に取組まれていた事業所・学識経験者・神奈川県行政職員の熱意・期待・危機感と共に、平成13年5月『神奈川県認知症高齢者グループホーム協議会』を発足させました。県域の数多くの事業所の方々に賛同していただき、早いもので6年が経過しました、この間にも当協議会として様々な取組み（各研修会・交換研修会・全国各協議会との情報交換・評価事業）や、多方面への協力（県域内連絡会との意見交換会・全国グループホーム協議会）をしてきました。

平成18年4月介護保険法改正により、地域密着型サービスが創設され認知症対応型共同介護事業と位置づけられました。会員の方々と協議会としての取組み方、存在意義について再度考えを深め、協議会として『利用者・家族・地域住民・現場スタッフ・会員の声を』反映できる講演会、研修会、情報交換の場づくりの開催、各機関との協力体制作りを取組んでいます。

現在、神奈川県域内グループホームは490力所となり、当協議会会員も275事業所が会員登録され、講演会・研修会を通して事業所としての質の向上に取組んでいます。また、昨年度から当協議会で広報誌『きらっと』（季刊誌）を発行することになりました。より地域に根ざした協議会を目指し、より多くの地域の声・現場の声を聞き、会員皆様の発信源となるよう頑張っています。

最後になりましたが、当協議会に関心のある方・未加入事業所の方々、協議会を通して、より良いサービス提供のあり方・情報交換を一緒にしてみませんか。



約3600世帯が暮らす
広大ないちよう団地



「水餃子をつくる会」では楽しい雰囲気の中、住民同士の交流がはかられました

等を通して住民同士の交流を深めてもらいたいと考えています。

市と事業者の協働事業

市では福祉活動に対する担い手不足が課題となっており、平成十八年に策定された市地域保健福祉計画では、「人材発掘・人材育成」に重点的に取組むとしています。その取組みのひとつが、市の条例に基づく協働事業「ふくしの手 全員集合」です。平成十七年度から展開されているこの事業では、社会福祉法人敬愛会、ボランティアグループパパボラやま、NPO法人ワーカーズ・コレク

ティブ想（以下、「想」と市とが、互いの活動内容に理解を深めながら、これから福祉活動を始めようとしている人を対象に、それぞれの専門知識を活かした講習会や研修プログラムを企画しています。受講者の中には後日ボランティアに参加した方もあり、着実に成果を生んでいます。想代表の田丸直子さんは、「ふくしの手」には、想の経験を活かしたいという想いと、市や他の団体に想の活動を知ってもらえればと参加しました。協働事業を通して事業者同士の顔のつながりができ、利用者への支援の幅が広がりましたね」と話

します。「ふくしの手」以外の場面でも、想と同じく個別支援活動を行う地区社協と、地区の情報や支援のあり方について情報交換しているそうです。



大和市では、地区社協やNPO、ボランティアグループなどの多様な主体が、接点を大切に互いに理解を深めながら活動を展開しています。

※「外国につながる住民」とは、外国籍の方のみならず、外国の文化や言語にアイデンティティを持つ日本国籍や無国籍の方を含めた考えです。

県社協のひろば

安心して健康に暮らせる社会へ

～神奈川県社会福祉大会開催

去る十月十八日、秋晴れに恵まれ、第五十六回県社会福祉大会が開催されました。

第一部の記念講演には、江村利雄氏（前大阪府高槻市長）をお招きし、『寝たきり夫人の介護体験記』―夫のかわりはおりません―と題し、

ご講演いただきました。



ました。江村さんは、平成十一年、夫人の介護を理由に、任期を残したまま市長を辞任し大きな反響を呼びました。

来場者に向かい、「しゃべって笑って楽しく介護している。在宅介護がどんなにしんどいかよくわかるの

で、自分の気力を大切に」と、軽妙な「高槻弁」で語られました。

第二部は、永年にわたり社会福祉の推進に貢献された方々の功績をたたえ、県知事表彰や本会会長表彰、共同募金会長表彰が行われました。

今年度の受賞者の内訳は、県介護

賞（九人）、社会福祉関係者知事表彰（五十七人、九団体）、共同募金運動功労者知事表彰（二十九人、七団体）、県民生委員・児童委員永年勤続表彰（七人）、県社協会長表彰（五百五十四人、九十三団体）、県社協会長感謝（三百十四人、十七団体）、県共同募金会会長感謝（個人百三十七人、団体二十四団体）でした。

受賞者代表として挨拶した伊藤登さん（川崎市社会福祉事業団）は、「川崎にて三十数年、知的障害のある方に元気をもらってきた。利用者の心に残る支援を

めざし、これから地域活動の推進に努力していきたい」と述べられました。

（総務担当）



児童の自立を支えるために

～「萬谷児童福祉基金」を創設

本会では、故萬谷富子氏より遺贈された二億六千八百万円を原資として、新たに「萬谷児童福祉基金」を創設しました。

本基金は、「県内の児童養護施設を終えた者の進学または自立の援助に給付する」という故人の遺言趣旨に基づき、関係者の皆様と協議を重ねた結果、本基金から生じる果実（利息）により、県内の児童養護施設等に在籍または里親（ファミリーグループホームを含む）に養育されている児童を対象に、大学・短大・専門学校へ進学する際の支度金として一人四十万円を交付することになりました。

今年度は十月一日より募集を開始し、選考により、平成二十年四月に進学する児童十名に交付する予定です。

児童養護施設等で生活する児童の中には、大学等への進学を希望しても、経済的・社会的な理由から進路変更を余儀なくされることがありますが、将来の夢を実現するために努力

している児童も多くおり、本基金の活用により、児童の夢・自立を支える一助となることを願っております。

（ともに運動推進担当）

白十字会林間学校施設長・山川保氏（本会児童福祉施設協議会委員長・参加と協働推進委員会委員長）よりご寄稿いただきました。

「萬谷児童福祉基金」の創設によせて

さまざまな事情で、親と共に暮らすことができなくなったり子どもたちが、多くの方々や関係機関の支援を受け成長しています。将来を考え、自分を見つめ、自分の背負っている問題の大きさや、現実の厳しさの中で、大学等への進学を夢み、希望するとき、この萬谷児童福祉基金は大きな力となることだと思います。将来家庭を築いていくであろう、よき親となるためにも支援は欠かせません。皆様のご支援と温かい見守りをお願いいたします。

人と人のつながりが地域をつくる

日常生活圏域活動実践

交流集会開催

地域にはさまざまな人々が生活し、多様な生活問題を抱えながらも、誰もが地域の中で安心して生活したいと願っています。住民活動、ボランティア、市民団体の実践から学びあい、これからの支えあいのネットワークを考えるため、「人と人とのつながりがこれからの地域をつくっていく」と題し、去る十月二十四日に日常生活圏域活動実践交流会を開催しました。



第一部のパネルディスカッションでは、外国につながる人たちへの日本語教室や子どもたちへの学習補助教室等を行う共学舎の代表、また、養護学校教諭でもある高橋清樹氏が、外国につながるのあ

の養成が急務である」と話しました。養護学校教諭である飯村薫氏は、養護学校が週五日制となり、学外での児童の生活時間が増えたことから生じる課題に対応し、市内の高校生に呼びかけ、月一回、「遊びの場」を提供する活動を続けています。「児童や保護者のニーズに応えるため、教師間のネットワークを活かしながら、どのように地域資源に働きかけていくかが重要」と述べました。

軽費老人ホーム鎌倉静養館施設長の西崎猛之氏は、施設が地域の拠点となることをめざす中で、二十一年間、行政や民生委員等と協力しながら独居高齢者への配食サービスを行ってきました。また、「毎年参加する市社協主催の『朝顔市』では、入居者自らが朝顔の花を育てることで、地域とのつながりも育っています」と、愛着をこめて地域を語りました。

第二部では、三つの分科会に分かれ、事例発表者と参加者がともに自らの経験を語りあいました。互いの活動の理解を深め、つながりを生む機会となった交流集会でした。（かながわボランティアセンター）

サービス向上に役立つヒントに

認知症高齢者グループホーム

利用者家族アンケート第三弾発行！

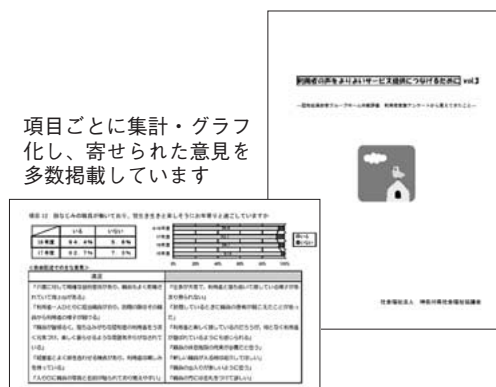
本会では、一昨年と昨年に引き続き、平成十八年度実施の「認知症高齢者グループホーム外部評価」における利用者アンケート結果を集約し、「利用者の声をよりよいサービス提供につなげるために」を発行しました。

本冊子では、利用者家族から寄せられた意見を集計し、個別意見を多数掲載しました。また、よりよいサービス提供に向け、利用者・家族が「意見を述べやすい」環境づくりについて事業所が取り組むべきポイントをまとめました。あわせて職員が自己点検に使えるチェックリストも掲載し、ふりかえりとして活用できるようにしています。

高齢者介護に関心を持たれている方みなさまに本冊子を幅広くお役立ていただければ幸いです。

なお、本冊子の内容は、県社協のホームページでご覧いただけます。また、特にご希望の方は、百四十円切手を同封の上、本会企画調整・情

報提供担当までお申し込みください。
(企画調整・情報提供担当)



第三者評価結果を一件公表しました 〈障害分野〉

事業所名

横浜市総合リハビリテーションセンター 身体障害者更生施設
(横浜市港北区鳥山町1770)

◆評価結果は、本会ホームページ等で公表しています。

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/syakyo/hyouka/3hyouka10.html>

(第三者評価機関かながわ)

自助具製作教室開催のご案内

本会では、障害のある方に便利な道具をつくる「自助具製作教室」を開催します。

◇日時 11月24日(土) 10時～16時、12月1日(土) 10時～16時

◇会場 かながわ県民センター 12階(横浜駅下車徒歩5分)

◇内容 自助具の製作体験と、自助具を利用して生活を工夫している方との交流会

◇参加費 2千円

◇定員 各回10名程度

◇申込方法 Ⅱ FAXまたはメールにて、氏名・住所・電話番号・参加希望日・自助具に関わった経験(あれば)を記入し、お申込みください。

◇問合せ・申込先 Ⅱ ともしび運動推進担当 FAX 045-312-6307

メール: bff@jinsyakyor.jp

ひきこもりを考えるパネル討論会

ひきこもりに悩む青少年や家族をサポートするため、関水実氏(よこはま・自閉症支援室室長)の講演「発達障害のある若者への支援」社会参加に向けて」と、パネルディスカッション「NPOによる自立支援の取り組みから」を開催します。

◇日時 12月2日(日) 13時30分～16時30分

◇会場 県立青少年センター サポート

トプラザ(横浜市区紅葉ヶ丘9-1)

◇定員 150名

◇申込方法 11月22日(木)まで電話またはFAXで申込み

◇問合せ・申込先 Ⅱ 県立青少年センター 青少年サポート課

TEL 045-263-4467

FAX 045-242-8190

平成19年度交通遺児大学等入学支度金の募集

神奈川新聞厚生文化事業団は、県社協の協力を得て、大学等に進学を希望する交通遺児の高校生に対し、入学支度金を支給する制度を発足させ、申請を受け付けています。支給額は一人40万円で、返済の必要はなし。初年度は08年4月に大学、短大、専門学校に進学する5人を予定。

◇提出書類 Ⅱ 所定の申請書、成績証明書、課題作文(テーマは「夢」で、800字以内)、交通遺児であることを証明する公的な書類

◇締切 12月29日(消印有効)

◇決定 08年2月末までに、当事業団の委嘱する選考委員が審査・選考

◇問合せ Ⅱ (財)神奈川新聞厚生文化事業団 TEL 045-222-0615

第18回自閉症児・者巡回作品展の開催

県域の自閉症児・者の作品(絵画・書・手工芸品等)の展示と、自閉

症についての説明パネル等の展示等を通じて、一般の方々への自閉症についての理解を広げます。作品展は県内数カ所で開催されます。

◇期間・会場 Ⅱ ①「横須賀市」11月23日～12月2日・横須賀市民サポ

ートセンター、②「寒川町」1月15日

～18日・寒川町役場、③「茅ヶ崎市」

1月21日～25日・茅ヶ崎市役所、④「海老名市」1月28日～2月1日・海老

名市役所、⑤「秦野市」2月15日～

17日・秦野ジャスコ、⑥「座間市」

2月25日～2月29日・座間市役所

◇入場料 Ⅱ 各会場とも無料

◇問合せ Ⅱ 県自閉症児・者親の会連

合会 TEL 046-297-0542

寄付金品あつがとびやうまつた

【一般寄託金】▽広瀬公子▽脇隆志

【交通遺児支援基金】▽日産横浜自

動車大学校「ともしび基金」▽オー

トバックス大船店▽神奈川県クラウ

ンドゴルフ協会▽神奈川県市町村職

員共済組合保養所ちとせ荘▽神奈川

県信用農業協同組合連合会▽葛の湯

▽済生会若草病院▽辻茶道裏千家淡

交会相模支部▽すすきの保育園▽第

二常盤湯▽FUJI根岸橋店▽三菱

UFJニコス(株)関東第一営業部

(計 四六六、八四二円)

【寄付物品】▽神奈川県石油業協同

組合▽ジョンソン株式会社▽原田三

郎 (敬称略)

神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)6802
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(784)1588
http://www.kki.co.jp/



何気ない一言から取り組みへ

阿久和北部地区社協（横浜市瀬谷区）

相鉄線三ツ境駅から徒歩約二十分、南に行くと、平成十九年度優良地区社協表彰を受賞した「阿久和北部地区社協」のエリアに入ります。

地域の動きが把握できる

阿久和地区社協（以下、「地区社協」）では、「社協を構成する代表者による会議



自作の御輿と「おやじ達（中央は清水さん）」

を月一回定期的に開催し、各機関の動きを把握します。各機関の行事に対しては、関係機関の機能に寄らず、その場で役割分担を行います。この

会議で地域の動きがわかるんです」と話すのは、地区社協会長の清水靖枝さん。

地域福祉の計画については、「しゃべらん会」を定期的に開催し、ここであがった声を活動につなげています。

「世代を越え、誰もが集える場が欲しい」の声に、昨年度から「喫茶だんらん」を月一回のペースで開催。運営は民生委員が中心に行っています。「だんらん」への参加は自由で、「井戸端会議の延長みたい」に、いつもにぎやかに開かれています。

地域の担い手の「おやじ」たち

「中高年の人を地域に取り込みたいね」という声から、昨年、中高年の男性ボランティア団体「おやじの広場」を組織化しています。「会社でもない、家でもない、何のしがらみもない」ビール片手に

いり端で語り合ってみませんか」をキャッチフレーズに、回覧板や掲示板で募集。フレーズ効果か約二十人が集まりました。

募集にあつては、集う場を地域の長屋門公園に設定したのも特徴といえます。参加者からは「自治会館だったら来なかった」という声が聞かれました。

参加者の一人から、子どもの声が地域に無くなったとの声が挙がったことを受け、自発的に「お神輿」を作っています。お神輿はお祭り等で活躍しています。

また、「おやじ」は自分たちでユニフォームとしてオレンジ色のTシャツを作っています。

「地域行事の都度、このTシャツを着て活躍するものだから、一つのイベントに二、三人しか関わっていないかったとしても、目立つ」そうです。



阿久和北部地区社協は、サロン等で聞かれた地域のニーズを、社協を構成する各団体の意思・方向性の統一を図りながら、活動を展開しています。

（市町村社協支援担当）

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449) 1771 / FAX 03(3449) 1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



T保育園（横浜市）



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください